

みまきっこまんなか応援まちづくり事業

「基本計画等策定業務」委託業者選定

審査講評

令和7年3月28日

みまきっこまんなか応援まちづくり事業

「基本計画等策定業務」委託業者選定に係る提案書審査委員会

第1章 本業務の概要

1 業務名

みまきっこまんなか応援まちづくり事業基本計画等策定業務（以下、「本業務」という。）

2 業務における基本的な考え方

本業務の実施にあたっては、町が基本構想として策定した「みまきっこまんなか応援まちづくり事業計画」を基本的な考え方とする。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年11月30日まで

4 業務内容

本事業にかかる各業務内容は、下記のとおりである。

（1）拠点施設整備関係

- ① 設計対話業務
- ② 基本計画策定業務
- ③ 設計業務（基本設計・実施設計）
- ④ 工事監理業務

（2）拠点運営関係

- ① トライアルイベント支援
- ② 本格実施後の運営（検討）
- ③ 運営事業者公募支援

（3）検討委員会運営支援

（4）その他

町議会等で必要な会議資料作成

第2章 審査方法

1 審査及び特定事業者決定の経過

項 目	日 程
実施の公示	令和7年1月22日（水）から
質問書提出期間	令和7年1月22日（水）から 令和7年1月27日（月）午後5時まで
質問回答公表	令和7年1月29日（水）午後5時まで
参加表明書提出	令和7年2月5日（水）午後5時まで
企画提案書等要請通知	令和7年2月10日（月）まで
辞退届締切	令和7年3月7日（金）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和7年3月12日（水）午後5時まで
プレゼンテーション実施通知	令和7年3月13日（木）
プレゼンテーション実施	令和7年3月19日（水）午後
審査結果の通知	令和7年3月下旬
契約	令和7年3月下旬（予定）

2 企画提案書の審査

企画提案書の審査は、『みまきっこまんなか応援まちづくり事業「基本計画等策定業務」委託業者選定に係る提案書審査委員会』（以下「審査委員会」という。）が、事業者選定基準に基づき実施し、最優秀提案者を選定した。ただし、提出書類の資格審査及び基礎審査は久御山町（以下、「町」という。）で実施した。

3 審査委員

審査委員会については、学識者 3名、町幹部職員 3名にて構成し、議論及び審査を行った。

4 事業者選定基準

評価項目	審査内容	評価の視点	配点
基本方針	本業務に関する理解	・すでに策定済の「みまきっこまんなか応援まちづくり事業計画」（以下「事業計画」という。）の内容（今回整備をする拠点において、こどもを中心とした活動に地域住民も参加し、多世代交流・多世代での繋がりが生まれ、地域全体の活性化することを旨とする）を理解した業務の提案となっているか。	15
実施体制	専門性 妥当性	・配置予定者の専門性は十分で、豊富な業務経験を持つ担当者が配置されているか。 ・業務内容に沿った人員配置となっているか。	5
業務実績	経験値	・事業者として、同種の経験が豊富であるか。	5
業務工程	的確性	・期間内に確実に履行が可能な内容であるか。 ・仕様書の内容を網羅するものであるか。	5
設計対話	手法	・こども・地域住民のニーズをどのように把握するか。	20
基本計画	施設規模 空間コンセプト	・「事業計画」をもとに、現段階で事業者が想定する拠点の施設規模、もつべき機能はどのようなものか。	30
運営体制 検討	手法	・運営体制をどのようなプロセスで検討するか。	15
見積金額	妥当性	・提案内容に対して、妥当な見積金額を提示しているか。	5

第3章 審査方法

1 審査委員会における審査

審査委員会では、次のとおり議論及び審査を行った。

実施事項	審査内容
第1回	公募資料に関する議論
第2回	企画提案書等の確認／プレゼンテーションの実施 企画提案書等の審査、最優秀提案者の選定

2 審査結果

(1) 応募資格の確認

① 参加表明

本業務には、2者から参加表明があった。

② 参加資格要件の確認

町は、応募者が実施要領に記載した参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案内容の審査

① 応募

参加表明を行った2者から企画提案書等の提出があった。

② 応募時の提出書類の確認

町は、応募者から提出された書類について確認した。

③ 基礎審査

町は、下記の点について確認した。

- ・参考見積が、募集要項に規定する上限額以下であること
- ・企画提案書において記載されている内容が、要求水準等を満たしていること

④ 提案審査

審査委員会は、企画提案書の記載内容、プレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ提案内容の評価を行い、最優秀提案者の選定を行った。

(3) 評価点の算定及び最優秀提案者の選定

① 評価の得点化

評価点及び順位は、次のとおりとなった。

評価項目	審査内容	配点	A者	B者
基本方針	本業務に関する理解	15	13.75	11.25
実施体制	専門性・妥当性	5	3.95	3.75
業務実績	経験値	5	4.37	4.16
業務工程	的確性	5	3.95	4.16
設計対話	手法	20	18.33	14.16
基本計画	施設規模・空間コンセプト	30	26.25	23.75
運営体制検討	手法	15	11.87	12.50
見積金額	妥当性	5	3.95	3.75
	評価点	100	86.42	77.48
	順位		1	2

② 最優秀提案者の選定

評価点が最低基準点 60 点以上となっていることを確認したうえで、A 者 teco 株式会社 を最優秀提案者に選定した。

3 審査講評

最優秀提案者に選定された teco 株式会社による企画提案は、意欲的な取組や創意工夫にあふれ、町が予め提示した要求水準を上回る提案を随所を含むものであった。

とりわけ、こどもや地域の人たちの意見を取り入れる柔軟性やすべての工程において感じられる『わくわく感』が高く評価された。また、当該提案者は、実施体制に、大学研究機関の関わりを示しており、今後の運営への継続した関わりも期待できる。

一方、B 者は、追加資料としてパース・模型を用意し、本業務への考え方をわかりやすく示し、また、業務の進め方については安心感を持てることが評価された。

審査において、設計対話から作りあげる課程での期待がわずかに teco 株式会社の提案のほうが上回っており、また、事業者選定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行った結果、委員会は、teco 株式会社を最優秀提案者に選定した。

今後、teco 株式会社が町と委託契約締結の上、本業務を実施する際には、本審査において評価された内容を踏まえるのはもちろんであるが、審査委員会において指摘があった以下の意見についても十分考慮し、町とのパートナーシップのもとで本業務の着実な推進と発展に努めることを要望する。

- ・業務実施において、大学研究機関との調整をしっかりとし、強い実施体制により、適正な業務工程で進めること

4 おわりに

本業務を実施するにあたっては、町が基本構想として策定した「みまきっこまんなか応援まちづくり事業計画」を基本的な考え方とすることとしており、今回、各応募者からいただいた企画提案は、本業務の趣旨の十分な理解に基づいたもので、地域づくりへの思いが、提案書及び模型等により正確に伝わるものであった。委員会は、このようなすぐれた企画提案をされた各応募者の熱意と努力に心より敬意を表するとともに、ここに深甚なる感謝の意を表す次第である。

みまきっこまんなか応援まちづくり事業
「基本計画等策定業務」委託業者選定委員会
委員長